# 指定管理者に係る令和4年度事業報告書及び令和5年度事業計画書について

( 秋 ヶ 瀬 公 園 )

指定管理者:公益財団法人埼玉県公園緑地協会(平成30年度~令和4年度)指定管理者:公益財団法人埼玉県公園緑地協会(令和5年度~令和9年度)

#### 1 令和4年度事業報告書の概要

#### (1)管理業務の実施状況

ア 運動施設、設備及び樹林等の適切な管理を行った。

イ 秋ヶ瀬公園をフィールドとして自然保護活動を実施しているNPO法人と連携し、希少植物の保護や外来植物の伐採等自然環境の保全に努めた。

ウ オフロードで行われる自転車競技の大会や西武ライオンズと連携して、ライオンズアカデミーコーチによる野球教室を開催するなど、公園の多目的利用を推進した。

### (2) 施設の利用状況(過去5年間)

施設名	Н30	R1	R2	R3	R4
テニスコート	67,430人	49,637人	65,593人	79, 201人	70,301人
野球場	37,939人	18,241人	24,774人	33,064人	36, 498人
ソフトボール場	13,755人	7,412人	6,760人	11,425人	12,574人
サッカー場	12,896人	4,806人	6,394人	7,012人	5,746人
ラグビー場	3,870人	1,954人	5, 799人	7,692人	7,894人

# (3) 収支状況

(単位:千円)

項目決算額a	マ なな 佐玉 1	決算	算額と予算額の比較	備考	
	伏昇領 a	予算額 b	額 b 差額 c=a-b 差額の発生理由		
指定管理料	88, 469	88, 469	0		
利用料金収入	21, 708	20, 260	1, 448	行為許可の増による増	
その他収入	7, 409	15, 142	△7, 733	新型コロナウイルス感染拡大防止 による事業休止等による減	
収入合計	117, 586	123, 871	△6, 285		
人件費	48, 808	51, 490	△2,682	専門職員1名減による減	
事業費	81, 817	72, 381	9, 436	消耗品費、修繕費の増による増	
支出合計	130, 625	123, 871	6, 754		
収支差額	△13, 039	0	△13, 039		

# [参考] 指定期間における収支決算額の推移(単位:千円)

項目	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収 入	120, 627	107, 232	107, 386	111,882
支 出	120, 262	123, 013	104, 001	116, 689
収支差額	365	$\triangle 15,781$	3, 385	△4, 807

#### 2 令和5年度事業計画書の概要

#### (1) 基本的な考え方

- ア ハンノキ林等の貴重な自然環境を保全・活用
- イ 多様なスポーツ、BBQ等、野外アクティビティの充実
- ウ 地域のネットワークと協力・連携し、地域を活性化

#### (2) 事業計画

- ア 貴重な自然環境を保全し、生物多様性を向上
- イ 自然を感じるスポット提案や学習プログラムで自然をPR
- ウ 認知度向上の取り組み
- エ 安心安全で快適なスポーツ環境を提供
- オ バーベキューをはじめとした高まるアウトドアニーズに応える安全安心や屋外レジャーの場の提供
- カ ニュースポーツ・アーバンスポーツ等、スポーツ多様性に貢献
- キ 桜区、地元企業、ボランティア等と連携し、地域を活性化
- ク 警察、消防、自治会等、長年の地域連携を生かした安心安全の防災・防犯体制
- ケ SNSでの情報発信、TV撮影などロケ利用で地域活性化

### (3) 収支予算書

(単位:千円、%)

項目	当年度予算額 a	前年度予算額 b	増減額 c=a-b	増減率(%) c/b*100	備考
指定管理料	107, 343	88, 469	18, 874	21. 3	グラウンド整備用山砂購入の追加、光熱費高騰、委託業 務の労務単価増などによる増
利用料金収入	21, 957	20, 260	1, 697	8. 4	
その他収入	12, 971	15, 142	△2, 171	△14. 3	バーベキューサービス利用減による減
収入合計	142, 271	123, 871	18, 400	14. 9	
人件費	52, 617	51, 490	1, 127	2. 2	
事業費	89, 654	72, 381	17, 273	23. 9	グラウンド整備用山砂購入の追加、光熱費高騰、委託業務 の労務単価増などによる増
支出合計	142, 271	123, 871	18, 400	14. 9	
収支差額	0	0	0		

## (4) 執行体制【14名】

総括責任者(所長) (1) 〈スタッフを総括し公園の安全と快適性を向上させる。〉

- ─ 管理課長(1) 〈所長を補佐しマルチスタッフとして公園を管理・運営する。〉
- ▶ 職員(1) 〈マルチスタッフとして公園を管理・運営する。〉
- ┗ 専門職員・補助職員(11)〈受付・園地管理業務を担当する。〉

### (参 考)

○公園の概要

さいたま市の荒川沿いにあり、園内では樹林、池などの豊かな自然環境を保全している一方、テニスコートなどのスポーツレクリエーション施設を設置している。

(供用面積100.1ha)

○開設年月日 昭和46年6月1日